

データ分析による歯科医師研究の一試論

牧 正 英
西 山 美 瑳 子
遠 藤 惣 一

はしがき

歯科医師の行動様式に関する我々の実態調査研究は、そのデータを、歯科医師に対する意見調査結果、歯科医師会からの若干の資料、歯科医師の自由談話および厚生統計資料などから今迄のところは得てきている。

この報告の歯科医師の行動様式分析に関する中心的データは、我々が、1978年10月14日から11月14日にかけて意見調査を実施した「地域医療に関するX市歯科医師意見調査アンケート」調査票の回収票によっている。同調査の調査対象者はX市歯科医師会会員全員、有効回収票は176票、有効回収率は89.34%であった。

我々は、この調査結果の一部を使用して本誌前号に、「歯科医師の行動様式—実証研究のためのパイロット・スタディー」（『関西学院大学社会学部紀要』39号、1979年12月刊）と題した記述報告を行なった。今回の報告は、前回の承前であるとともに、データ分析を眼目にした点で本報告のみでも独立の報告論文の性格を持つものである。

本報告の構成と執筆分担は下記の通りである。

1. 分析の目的と手法（西山）
2. 外的基準要因の索出（西山）
3. 分析結果
 - 1) 職業的条件のデータ分析（牧）
 - 2) 職業意識のデータ分析（西山）

- 3) 開業規制をめぐる態度のデータ分析 (遠藤)
4. 暫定的結論 (牧・西山・遠藤)
5. 残された課題 (西山・遠藤)

本報告の全体的構成と論旨については3人で討議を行なってきたので3人で共に文責を負うものである。

付記と感謝

この調査に際してのX市歯科医師会並びに同会会員の御協力を感謝申し上げます。

調査結果の統計解析においては、本学社会学部三年生福田秀人君、同二年生高辻富彦君ら情報科学研究所所属の学生諸君に電算機使用とプログラム作成、算出に大変お世話になったことを記して感謝の意を表したい。

1. 分析の目的と手法

1) 分析の目的

はしがきにも記したように、前回の本学部紀要前号における我々の研究報告は、記述的論述を主体にしたものであり、それとあわせて意見調査結果の単純集計と一部のクロス集計とを用いた。

今回の報告では、意見調査結果の分析を、統計的方法によるデータ解析の手法を用いて、歯科医師の職業的条件、職業意識、開業規制をめぐる態度に関する諸要因間の相互の関連とその度合を求め、歯科医師の意識構造を数量的に把握し、それに基いて、歯科医師の行動を動機づけている、外的基準要因は何か、そこに働く諸要因間の関連はどうなっているかを見出すことを目的とした。

2) 分析の手法

今回の分析のために用いたデータ分析の手法は、a. ケンドール順位相関係数 b. 林知己夫・最小次元解析法、c. 林数量化理論第II類の諸方法である。

a. ケンドールの順位相関係数 τ_b による順位相関係数¹⁾用いた理由は、諸要因間の相互関係において、要因と要因との関連、その関連の度合を求めるこ

とにより、諸要因の連関構造の鳥瞰図を得たいがためであった。この手法の特色は、諸要因のすべてを対等の立場においてその相互関係を求めるところにある。ここで順位というのは、カテゴリーに順序づけがあるということ、たとえば、1-1表「データ分析に使用した諸項目とそのカテゴリー」に示すように、年齢のカテゴリーで、戦後派、戦中派、戦前派の3カテゴリーに分ち、態度カテゴリーで、「賛成、反対」、「満足、不満」というのも順序づけられたものとして考え、ある項目（たとえば年齢）が順序づけられた方向に変化すれば、他のある項目（たとえば開業規制をめぐる態度）も順序づけられた方向のカテゴリーに変化するか、その反対の方向に変化すると考えてその関連を求めたのがこの方法である。

ケンドール順位相関係数タウ b を求めるために、各項目のカテゴリー順序づけを行なったが、それは1-1表に示すように作成した。このカテゴリーによって順位相関係数を求めた。

1-1表 データ分析に使用した諸項目とそのカテゴリー

項 目 (要 因)	カ テ ゴ リ ー		
	1	2	3
A 年齢層	戦後派	戦中派	戦前派
B 市内居住	市内居住	市外居住	
C 開業地域	新住宅地域	最新開発地域	旧市街地域
D 診療所の経営形態	複数	個人	
E 開業資金出所	自己資金	借入金	
F 職業選択動機	自律型	他律型	
G 全般的職業満足感	満足	不満	
H 職業の主観的評価	自律型	他律型	
I 収入満足感	満足	不満	
J 疲労感	疲れない	疲れる	
K 診療時間差(現実時間-理想時間)	マイナス時間および差なし	プラス1時間 および2時間	プラス3時間以上
L 倫理感	意識する	意識しない	
M 患者類型の知覚	前近代型	近代型	
N 子供の有無と後継者	子供を後継者に	子供の職業は自由	子供なし
O 開業規制に対する態度類型	開業規制必要型	慎重型	不必要型
P 適正配置理念	現実処理型	社会奉仕型	憲法理念型

注) 数量化第II類を使用した際には、上記の1-1表に記載の諸項目の他に項目として「父の職業」(カテゴリーは歯科医師・医師、および非歯科医師・医師)を加えた。

b. 林知己夫・最小次元解析法を用いた理由は、諸要因(項目)間の連関構造を立体空間的距離から求めることにより、すなわち諸要因間の関係を空間配置の形で求めることにより、可視的に、どの要因が他の要因と近い関係にあり、また遠い関係にあるか、諸要因相互の全体的なおおよその関係状況を見るためであった。ケンドール順位相関係数に基いて、我々は、諸要因の連関構造の鳥瞰図を作成し、基準要因(外的基準変数)になると考える5要因を想定したが、なお他の手法においてもこの基準要因と説明要因の索出について手掛りを得る必要を感じた。我々の持っているデータは、もともと、意見調査から得たものであるから、質的標識に基く要因を多く使っており、しかも、これらの要因の中で、経済的要因と職業的態度要因、職業継承要因、観念形態としての価値観との結びつきがどうなっているか不明であった。林の最小次元解析は、「二つのものの間の関係 R_{ij} ($i, j=1, 2, \dots, N; N$ は要素の数) がランクのついた分類で与えられている場合、この関係がなるべくよく表現されるような最小次元ユークリッド空間を求める配置である」²⁾と定義づけられているが、要因間の構造が解らない場合に、取り上げた全要因を相互の関係の親近性に対応した空間距離で一次元に配置し、これを土台として階層的に次元を積み上げていく、その際「前の結果が保持され構造変化をきたさずに次元がふえて精度が向上する」³⁾というこの方法の特色に、我々は歯科医師の行動様式解明の手掛りを求めることにしたのである。

c. 林数量化II類を用いたのは、上掲の順位相関係数や最小次元解析によってデータ分析を行なった結果、取り上げた諸要因の中で外的基準要因とみなしてよいものが、一応見当づけられたので、これらを基準要因として、これに説明要因がどの程度影響を与えているかという基準変数に対する要因分析を行なうためである。

2. 外的基準要因の索出

前出の1-1表「データ分析に使用した諸項目とそのカテゴリー」において示したように、我々の今回の分析ではAからPに至る16項目を分析の変数要因として使用した。これらの16項目の中で何が基準要因であるかを、我々は、ケンドール順位相関係数による要因間の連関図と、林・最小次元解析法による要因の空間布置図から求めることにした。

2-1図は順位相関係数による歯科医師の意識構造連関図である。まず職業的条件の諸要因の関連をみると、「開業資金出所」が「年齢層」や「開業地域」、「診療所経営形態」と結びつきがあり、職業的態度の諸要因とも関連がみられる。「開業資金出所」は、経済的要因として基準的要因と見なすことができるのではないかと考えた。職業的態度関係の諸要因では、他の諸要因と多く連関しているものとして、「職業の主観的評価」と「子供の有無と後継者」を指摘することができる。前者は歯科医師の職業的態度の中心をなすものとして他の諸要因とかかわりが深い要因とみることができよう。後者は、同図からもうかがえるように経済的要因とのつながりが深い。そして同図内の諸要因間の連関において最も強い相関関係を示しているのは「開業規制に対する態度類型」と「適正配置理念」である。この両者はまた他の諸要因ともそれぞれに関連をもっている。そこで、上述したこれらの要因を基準要因として一応仮定したのである。

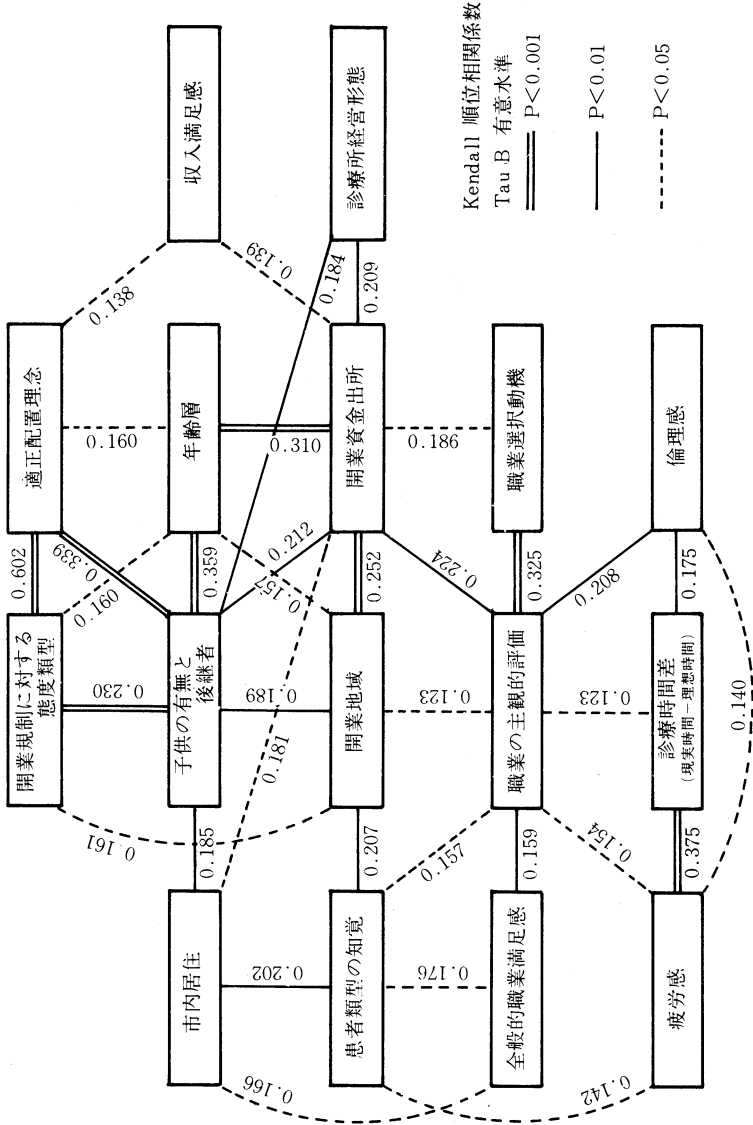
林・最小次元解析法による16項目の空間布置図は2-2図に示した。同図により、視覚的モデルを作成したのが2-3図である。2-2図において○で囲んだ要因は職業的条件にかかわりがある個人的属性要因と経済的要因である。2-2図のa、b図でみるように、経済的要因と個人的属性要因とが右方に布置されており、これらの要因は相互に親近性があることがわかった。◎印は開業規制に対する態度と適正配置理念であるが、これらの二要因は経済的要因と親近性があり、更にこれらの諸要因の間に「子供の有無と職業の継承問題」の要因がはさまっている。

同図の左方には職業的態度の諸要因が連なっており、この図でみる限りでは、職業的態度の諸要因と経済的要因とは非親近的であることが見出せた。なお「市

内居住の有無」は、右方の経済的要因、開業規制関連要因と、左方の職業的態度要因との中間に位置しているが、左右の諸要因から隔った位置にあり、他の要因との親近性は低いことがうかがえた。

2-2図の左方に要因のリストアップをしたが、要因名に下線を付したものが、今後の分析に際して、外的基準として取り扱うことにした要因である。我々は、前回の記述的報告において、歯科医師の行動様式を、職業的条件（社会的背景と経済的条件）、職業意識、開業規制をめぐる態度に三分して詳述したが、この三分法が間違いでなかったことを、この図から確しかめ得たのである。さきにケンドール順位相関係数による要因関連図で、5つの要因を基準要因として取り出したが、2-2図においてもこれらの要因を基準要因とみなして差し支えないものと判定して次の分析をすすめることにした。

2-1-1 図 歯科医師の意識構造 職業的条件・職業意識・開業規制に対する態度の関連

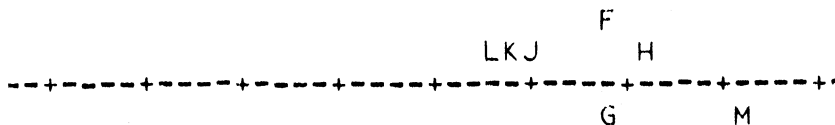


2-2 図 歯科医師の行動様式16要因の空間布置図(原寸大)

—林知己夫「最小次元解析法」による分析結果—

a図 横軸1次元、縦軸2次元の布置図

- | | |
|-----------|---------------|
| Ⓐ年齢層 | ⓐ収入満足感 |
| Ⓑ市内居住 | ⓑ疲労感 |
| Ⓒ開業地域 | ⓓ診療時間差 |
| Ⓓ診療所の経営形態 | ⓔ倫理感 |
| Ⓔ開業資金出所 | ⓕ患者類型の知覚 |
| ⓕ職業選択動機 | ⓖ子供の有無と後継者 |
| ⓖ全般的職業満足感 | ⓗ開業規制に対する態度類型 |
| ⓗ職業の主観的評価 | ⓓ適正配置理念 |

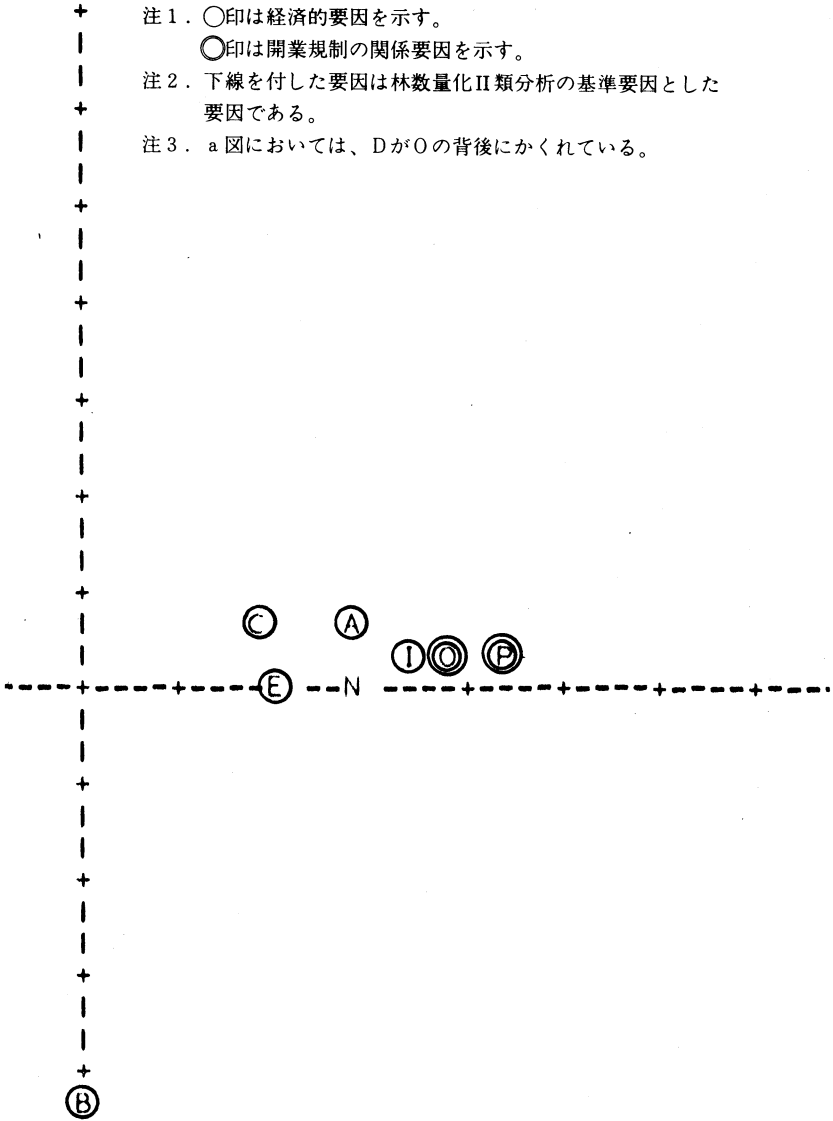


注1. ○印は経済的要因を示す。

●印は開業規制の関係要因を示す。

注2. 下線を付した要因は林数量化II類分析の基準要因とした要因である。

注3. a 図においては、DがOの背後にかくれている。



2-2 図 歯科医師の行動様式16要因の空間布置図(原寸大)

—林知己夫「最小次元解析法」による分析結果—

b図 横軸 1次元、縦軸 3次元の布置図

A年齢層

B市内居住

C開業地域

D診療所の経営形態

E開業資金出所

F職業選択動機

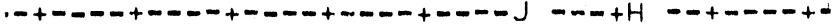
G全般的職業満足感

H職業の主観的評価

F

K

L



①収入満足感

J疲労感

K診療時間差

L倫理感

M患者類型の知覚

N子供の有無と後継者

②開業規制に対する態度類型

G

③適正配置理念

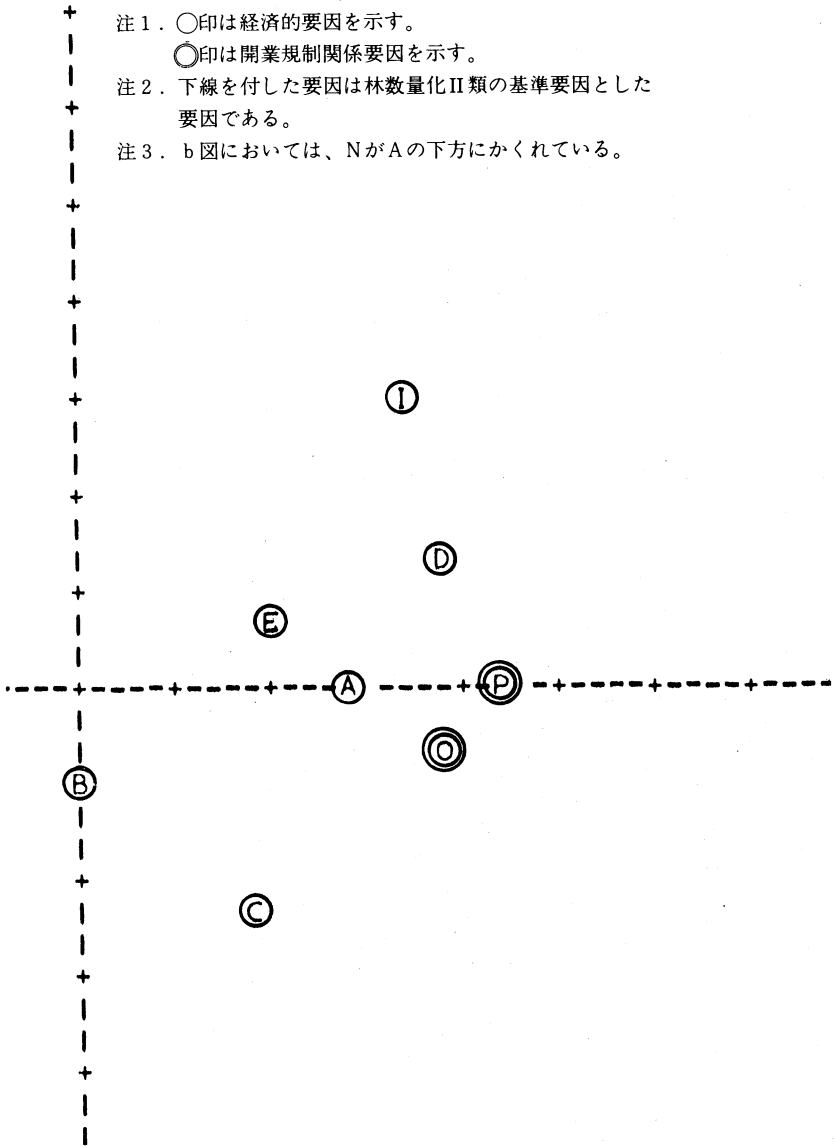
M

注1. ○印は経済的要因を示す。

◎印は開業規制関係要因を示す。

注2. 下線を付した要因は林数量化II類の基準要因とした要因である。

注3. b 図においては、NがAの下方にかくれている。



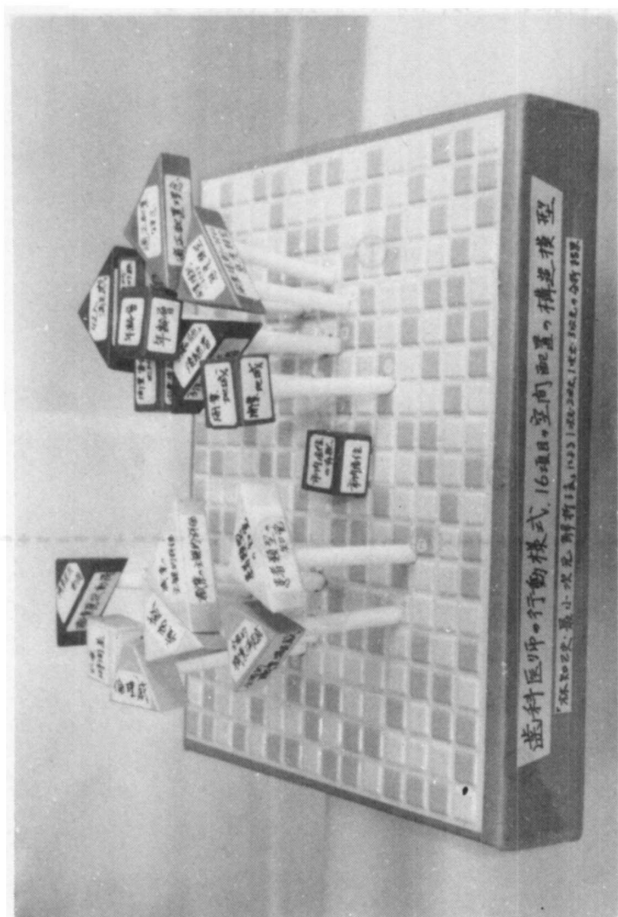


図2-3 「歯科医師の行動様式」視覚的3次元モデル

3. 分析結果

1) 職業的条件のデータ分析

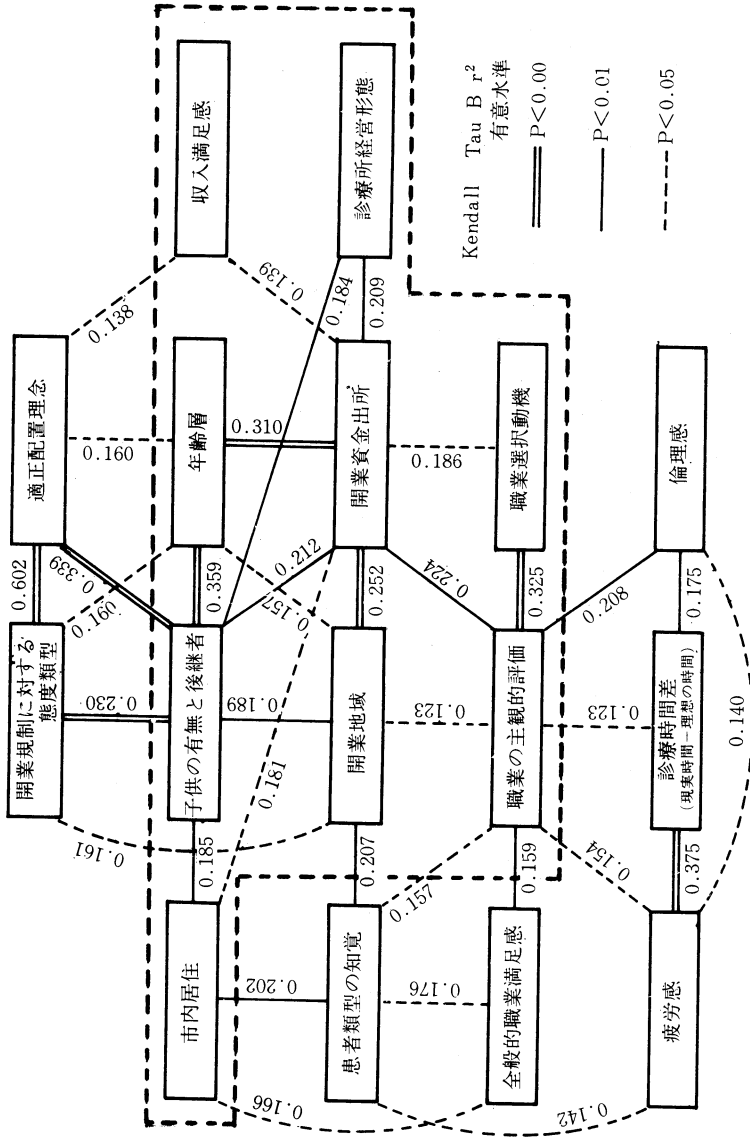
X市歯科医師の行動様式の基礎となる職業的条件の詳細については、前号（「歯科医師の行動様式—実証研究のためのパイロット・スタディー」、『関西学院大学社会学部紀要』第39号）において、主として単純集計を通してその概況を紹介した。その際、明らかになったことは、経営の形態は大半が個人開業であり、しかもその経営手段である開業資金出所が、戦前派は自己資金型、戦後派は借入金型と異なっていることであった。

われわれは、このような経営条件の相違は直接、歯科医師の営業活動を規定しているものと考える。

本章ではX市歯科医師の職業活動の経営的側面にかかわるキーファクターがなんであり、また、そこに働く諸要因はどのようなものであるかを見出すことを目的とした。

ケンドールの順位相関係数 τ_b による順位相関係数の意識構造連関図（3-1図）では、「開業資金出所」は、「年齢層」、「開業地域」、「診療所の経営形態」と結びつきをもち、さらに職業的態度の諸要因としての「職業の主観的評価」と「子供の有無と職業継承問題」とも結びつき、とりわけ後者の「子供の有無と職業継承問題」は経営的要因とのつながりが深いことがみられた。また、「開業資金出所」は「市内居住」とも結びつき、「収入満足感」も若干ながら関連がみられた。ここでこれらの諸要因を相互関連群と考え、このなかから「開業資金出所」を経営的要因としての基準要因とみなすことができるのではないかと想定した。3-1図で……線に囲んだ部分は、その相互関連群であることを示したものである。

3-1 図 歯科医師の意識構造 職業的条件・職業意識・開業規制に対する態度の関連



Kendall Tau B r^2
 有意水準
 == $P < 0.00$
 — $P < 0.01$
 - - - $P < 0.05$

そこで、この「開業資金出所」を基準要因として、これに対する説明変数として、順位相関係数で関連のあるとみなせる要因を次のように設定した。

1. 年齢, 2. 市内居住, 3. 開業地域, 4. 経営形態, 5. 職業の主観的評価, 6. 収入満足感, 7. 子供の有無と職業継承問題の7つの要因を数量化理論第II類によって計測した。3-1表はその分析結果である。3-2図は要因分析, 3-3図は説明変数の影響率を示したものである。

3-2図の諸要因の要因分析から「自己資金型」に作用するものをカテゴリー・スコアーからみれば、「年齢」の戦前派が最も高く、ついで「開業地域」の旧市街地域、「経営形態」の複数、「市内居住の有無」の市内居住、「職業の主観的評価」の他律型、「子供の有無と職業継承問題」の子供有りて職業選択自由と「収入満足感」の満足が続いている。

他方、「借入金型」に作用する要因とカテゴリーは、「子供の有無と職業継承問題」の子供無しが最も高く、「収入満足感」の不満と「年齢」の戦後派がこれに続き、ついで「開業地域」の新住宅地域、「市内居住の有無」の市外居住、「職業の主観的評価」の自律型、「経営形態」の個人が続いている。

全体の説明要因の影響率からみると、「年齢」が一番高く、ついで「子供の有無と職業継承問題」、「開業地域」、「収入満足感」が17~14%台で他の要因、「市内居住の有無」、「職業の主観的評価」、「経営形態」はいずれも10%台である。

また、3-1表の影響率と偏相関係数による順位をみると、ほぼ一致しており、ここでも「年齢」の数値の高さが目立つ。ここでこの「年齢」要因が「開業資金出所」という基準要因を説明する上で、大きなウエイトを占めていることがみうけられた。

それでは、つぎに各説明要因はどれだけ基準要因の「開業資金出所」を説明するものとなっているか。これを「開業資金出所」項目とのクロス表からみてみよう。

まず、「年齢」に関しては、戦前派の自己資金型64%、借入金型36%、戦後派の借入金型74%、自己資金型26%の構成となっている。(3-4図)

3-1表 資金出所の多変量解析計測結果

資金出所

I 外的基準及びサンプル数

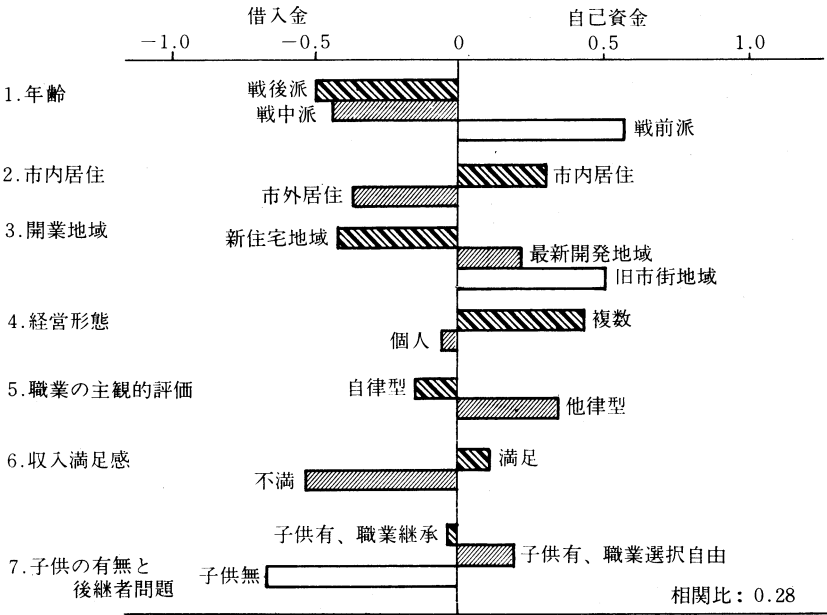
1. 自己資金 $N_1=67$ (42.7%)
 2. 借入金 $N_2=90$ (57.3%)
- $N=157$

II 相関比: 0.28

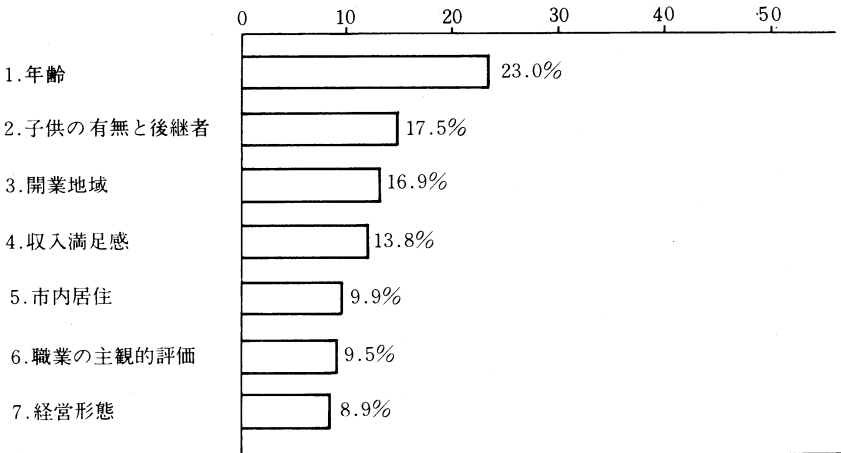
III 説明要因, 外的基準反応サンプル数, スコアー, レンジ, 影響率および偏相関係数

アイテム	カテゴリー	外的基準反応サンプル数			スコアー	レンジ	影響率	偏相関
		n 計 %	n 自己資金%	n 借入金%				
1. 年 齢	①戦後派	52(100)	14(26)	38(74)	-0.51	1.18	23.0①	0.32①
	②戦中派	39(100)	11(28)	28(72)	-0.45			
	③戦前派	66(100)	42(64)	24(36)	0.67			
2. 市内居住	①市内居住	97(100)	48(49)	49(51)	0.19	0.51	9.9⑤	0.148④
	②市外居住	60(100)	19(32)	41(68)	-0.32			
3. 開業地域	①新住宅地域	67(100)	19(28)	48(72)	-0.46	0.87	16.9③	0.23②
	②最新開発地域	33(100)	15(45)	18(55)	0.23			
	③旧市街地域	57(100)	33(58)	24(42)	0.41			
4. 経営形態	①複数	38(100)	23(60)	15(40)	0.35	0.46	8.9⑦	0.12⑦
	②個人	119(100)	44(37)	75(63)	-0.11			
5. 職業の主観的 評価	①自律的	102(100)	36(35)	66(65)	-0.17	0.49	9.5⑥	0.143⑥
	②他律的	55(100)	31(56)	24(44)	0.32			
6. 収入満足感	①まあ満足+どちらとも いえない	116(100)	54(46)	62(54)	0.18	0.71	13.8④	0.19③
	②やや不満+大いに不満	41(100)	13(32)	28(68)	-0.53			
7. 子供の有無と 職業継承問題	①子供有, 職業継承	75(100)	39(52)	36(48)	-0.00	0.90	17.5②	0.146⑤
	②子供有, 職業選択自由	69(100)	27(40)	42(60)	0.15			
	③子供無し	13(100)	1(8)	12(92)	-0.75			

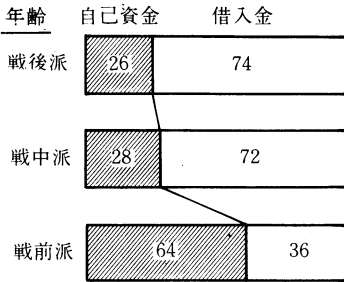
3-2 図 開業資金出所の要因分析



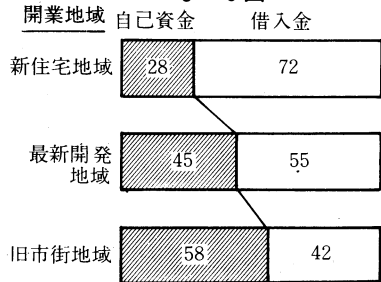
3-3 図 開業資金出所に対する説明要因の影響率



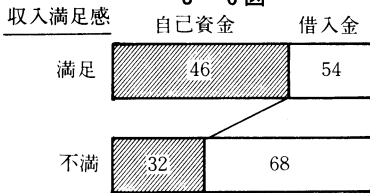
3-4 図



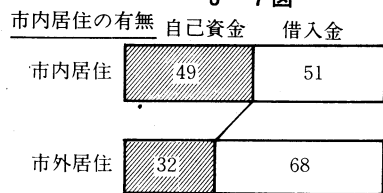
3-5 図



3-6 図



3-7 図



「開業地域」では、地域によって自己資金型と借入金型の構成にかなりの差がみられる。(3-5図)

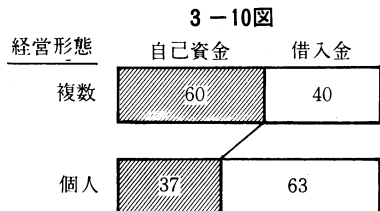
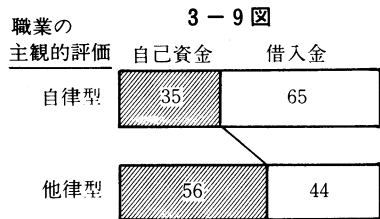
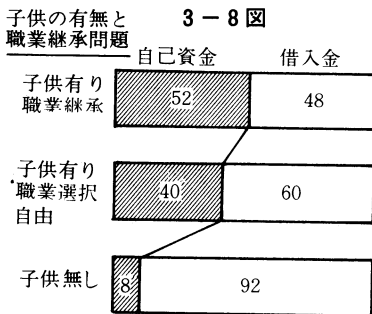
「収入満足感」は、不満グループのなかに占める借入金型の割合が68%と多く、これに対して満足グループでは、自己資金型と借入金型とがほぼ折半の状態を示している。いずれにしても不満グループのなかの借入金型の多さが目立つ。(3-6図)

「市内居住」については、市外居住のうち68%が借入金型であり、自己資金型が32%となっている。他方、市内居住は、51%が借入金型、49%が自己資金型とほぼ折半の状態となっている。(3-7図)

「子供の有無と職業継承問題」は、子供無しのグループのうちに占める借入金型の割合はきわめて高く92%、続いて子供有り職業選択自由のグループのうちに占める借入金型の割合が60%と続き、子供有り職業継承は借入金型48%、自己資金型52%とがほぼ折半となっている。(3-8図)

「職業の主観的評価」は自律型のうち借入金型は65%を占め、他律型の借入金型は44%である。(3-9図)

「経営形態」は個人経営のうち、借入金型の占める割合は63%、複数経営で自己資金型であるものは60%となっている。(3-10図)



2) 職業意識のデータ分析

a. 「職業意識」諸要因の関係図式

歯科医師の現在の職業に対する職業意識が幾つかある中で、特に結果的表出態度としては、「全般的職業満足感」（現在の職業に満足—不満）、「子供の職業継承問題」（子供を後継者に—子供の職業は自由）、および「開業規制に対する態度」（開業規制に賛成—反対）の三つをあげることができるであろう。

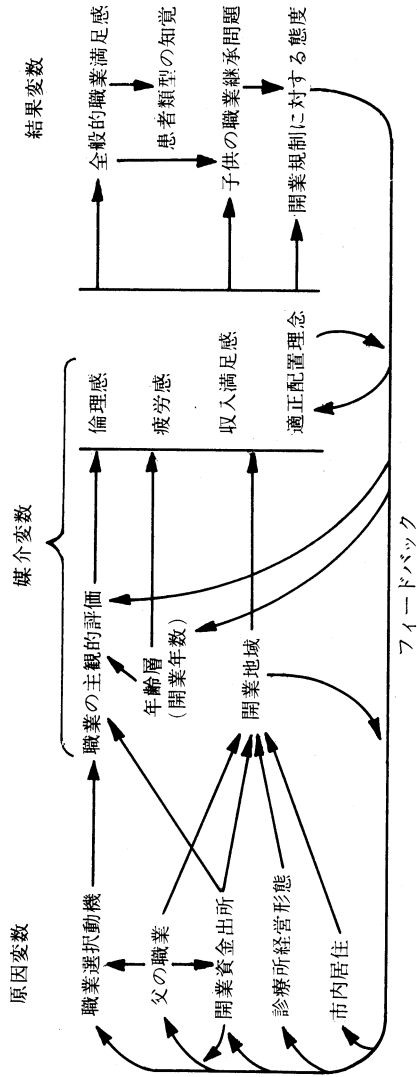
これらの三つの結果変数に影響を与えている諸要因を、原因変数、媒介変数に類別して諸要因の関係図式の作成を試みたのが3-11図⁴⁾である。同図に示すように、原因変数の「職業選択動機」は後々の職業諸意識形成の出発点であり基底をなすものとみなすことができよう。職業選択動機は現職についての主観的評価に強い関連を持ち、主観的評価は、倫理感、疲労感、収入満足感、適正配置理念に影響を与え、またそれらから逆にフィードバックされることもあるであろう。これら原因変数、媒介変数が結果変数に影響を与え、それはまた媒介変数、原因変数へとフィードバックされて当初の流れに影響を与えることになるであろう。

こうした意識の流れを一層具体的な形で表わしたのが3-12図（仮説）歯科医師の「職業意識」の流れ経路図^{カナメ}である。同図において要的な位置にあるのが「職業の主観的変化」要因である。前号において2項目間のクロス集計を試みた^{カナメ}が、その際にも、「職業の主観的変化」のほうが「職業の全般的満足感」よりも他の諸項目との関連を多くもっていた。林数量化II類の手法による分析の際の基準変数としては、本来ならば結果変数を使うところであろうが、今までのところでは媒介変数の「職業の主観的評価」要因が適切ではないかと考えるに至った。

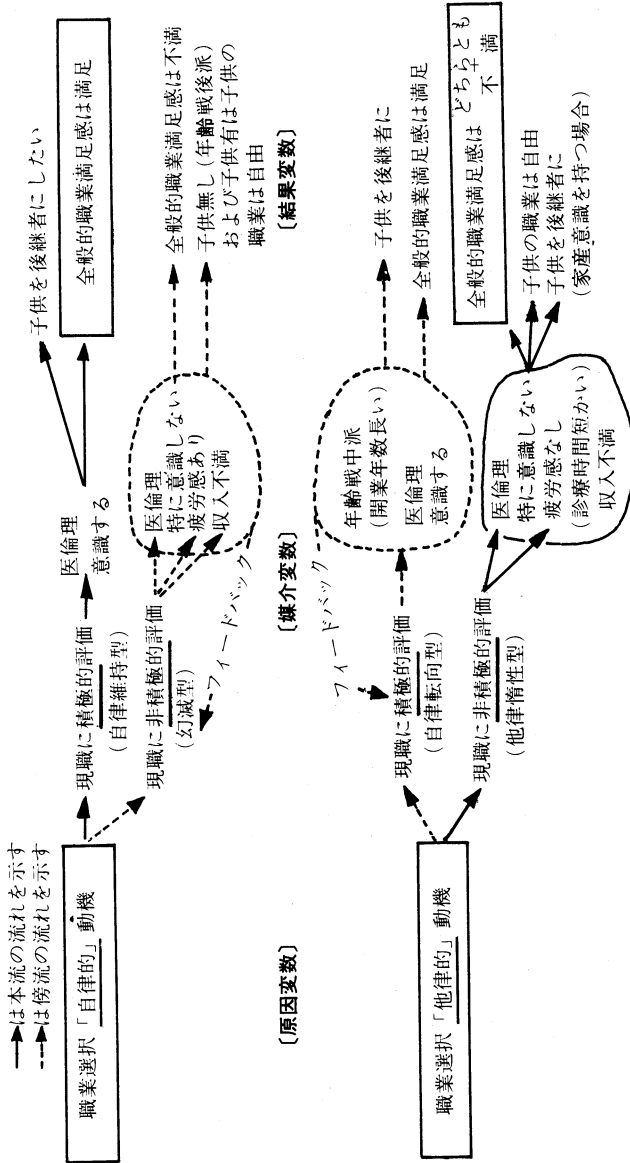
b. 外的基準要因の索出

職業意識に関する基準要因としては、2つを選んだ。1つは「職業の主観的

3-111 図 (仮説) 歯科医師の「職業意識」諸要因の関係図式



3-12図 (仮説)歯科医師の「職業意識」の流れ経路図



評価」である。他の1つは「子供の有無と職業継承意志」である。この索出の経緯は本報告の第2章基準要因の索出においてその概略を記しているのここに改めて述べることをしないが、一言付け加えるならば、前者は職業的態度の要因群の影響を求めようとするものであり、後者は、後継者問題に関係したことから多分に経済的諸条件が加わった要因群の影響をみようとするものである。

c. 「職業についての主観的評価」の規定要因

職業についての主観的評価のカテゴリーは自律型と他律型である。現在の「職業」について日頃どのように考えているかを問い、「自律型」カテゴリーの内容としては、やり甲斐のある仕事、自分の能力が活かせる仕事、経済的に高い収入が期待できる仕事、社会的に高い評価を受ける仕事、社会に奉仕できる仕事等の回答肢を含めた。

「他律型」カテゴリーの内容は、親から受けついで仕事である、特に取り立てて考えたことはない等である。

職業についての主観的評価（自律型、他律型）に対して、各要因が如何なる影響を及ぼしているか、すなわち職業についての主観的評価を基準要因として、この基準要因に対する説明要因に、次の9項目を選んだ。①年齢層、②開業資金出所、③父の職業、④職業選択動機、⑤全般的な職業満足感、⑥診療疲労感、⑦収入満足感、⑧倫理感、⑨患者類型の知覚の9項目を選定して数量化II類の算定を行ない、その結果を3-2表「職業についての主観的評価」数量化II類による分析結果、3-13図職業の主観的評価の要因分析、および3-14図職業の主観的評価に対する説明要因の影響率において示した。

3-13図で示すところから、主観的職業評価の「自律型」に影響を及ぼす要因とカテゴリーの状況をみると次のようにいえるであろう。職業の主観的評価「自律型」に影響を与えるカテゴリーは、年齢層は戦前派の50歳以上、開業資金出所は借入金、父の職業は非歯科医師・医師で医業に関係がなく、歯科医師を職業選択するばあいは、自律型であり、全般的な職業満足感では「満足」、そ

して診療に「疲れを感じている」、医倫理問題を意識している、患者類型についての知覚は近代型で、患者が歯科医に望むのは、「ていねいに説明する」、「人間関係を重視する」、「最新の技術」であるとする思考である。他方、職業の主観的評価において「他律型」に影響を及ぼす要因とカテゴリーは年齢は戦後派(20歳台, 30歳台)、父の職業は歯科医師、医師であり開業資金も「自己資金ないしは譲り受け」である。職業選択動機は他律型で、全般的職業満足感是不満、診療疲労感では疲れを感じておらず、収入満足感はやゝ不満で、医倫理問題は「特に意識していない」、患者類型についての知覚は「痛くないように治療する」、「費用はできるだけ安く」という前近代的要因が働いていた。

これらの説明要因を影響率が高い順序に並べてみたのが3-14図である。職業の主観的評価に最も大きな影響率(24.8%)を示したのは、「職業選択動機」要因であった。職業選択の際の動機づけが後々の職業に対する意識形成に大きな影響を持ったことが改めて認識された。歯科医師職は、専門的職業であり、大学歯学科に入学してから開業に至る歳月が長く、開業しても精神的、体力的な労力が要求され、歯科開業後10年間は開業の基礎的期間であると聞く。この長歳月の間に職業選択動機は職業意識形成に時として同調、強調的に、または時として矛盾、対立的な作用を及ぼしていくのであろう。

職業の主観的評価に上述の職業選択動機に次いで比較的高い影響率を示したものは、開業資金出所(15.5%)、疲労感(15.5%)、倫理感(15.1%)、全般的職業満足感(13.4%)である。これらの5説明要因と職業の主観的評価要因との間の偏相関係はどうか、その連関構造をみたのが次に示す3-15図偏相関係からみた職業意識諸要因の連関構造である。同図でみるように、職業選択動機は、職業の主観的評価と強い連関を持っているが、職業満足感、診療疲労感、職業倫理感と直接結びついていない。この要因間の関係は先きに3-11図の要因関係図式で想定したように、原因変数→媒介変数→結果変数の関係を投影しているとみてよいのではあるまいか。

なお、「開業資金出所」要因(開業資金が自己資金・譲り受けによるか、借入

3-2表 「職業についての主観的評価」 数量化II類による分析結果表

職業に対する主観的評価

I 外的基準及びサンプル数

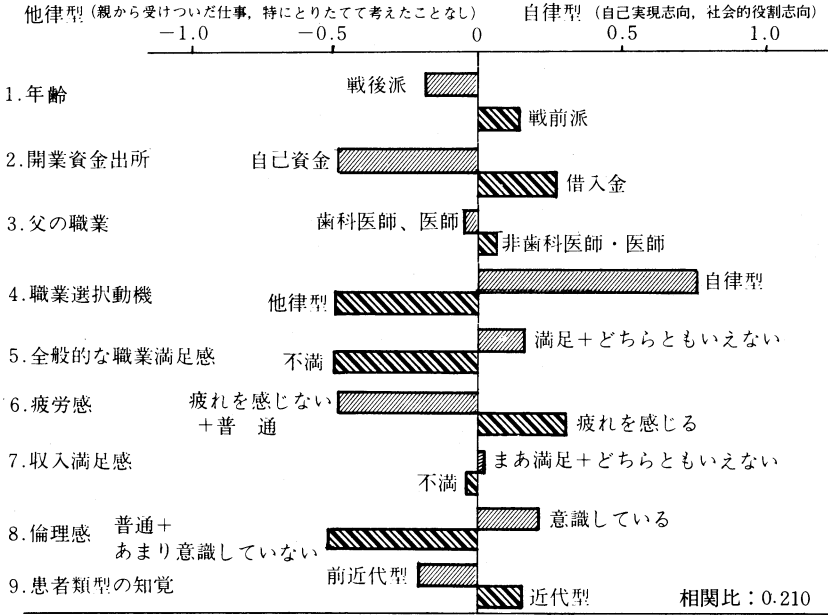
1. 自律型 $N_1=114$
 2. 他律型 $N_2=58$
- $N=172$

II 相関比: 0.2100

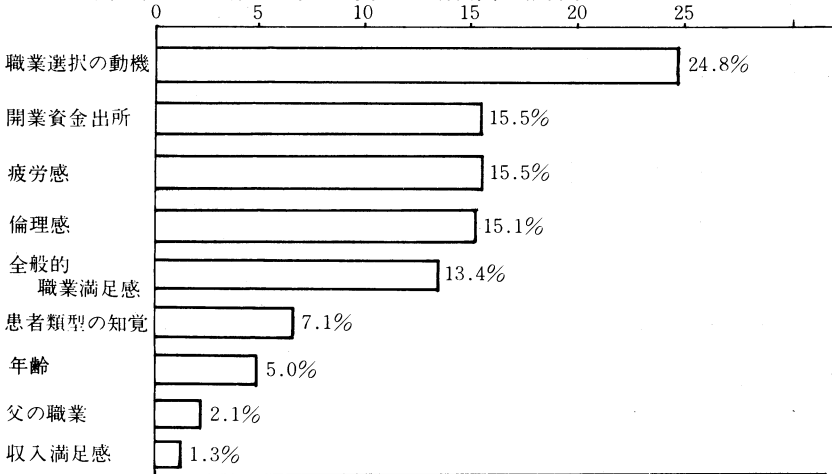
III 説明要因, 外的基準反応サンプル数, スコア, レンジ, 影響率及び偏相関係数

アイテム	カテゴリー	外的基準反応サンプル数			スコア	レンジ	影響率	偏相関
		計	自律型	他律型				
1. 年 齢	①戦後派	61	39	22	-0.13	0.24	5.0⑦	0.04⑦
	②戦中派	40	28	12	0.0009			
	③戦前派	71	47	24	0.11			
2. 開業資金出所	①自己資金	66	36	30	-0.46	0.74	15.5②	0.16③
	②借入金	106	78	28	0.28			
3. 父の職業	①歯科医・医師	71	42	29	-0.06	0.10	2.1⑧	0.02⑧
	②非歯科医・医師	101	72	29	0.04			
4. 職業選択動機	①自律型	70	59	11	0.70	1.18	24.8①	0.27①
	②他律型	102	55	47	-0.48			
5. 職業についての 全般的満足感	①満足+どちらとも いえない	124	88	36	0.18	0.64	13.4⑤	0.14⑤
	②不満	48	26	22	-0.48			
6. 疲労感	①疲れを感じない +普通	65	37	28	-0.46	0.74	15.5③	0.17②
	②疲れを感じる	107	77	30	0.28			
7. 収入満足感	①まあ満足+どち らともいえない	129	84	45	0.01	0.06	1.3⑨	0.01⑨
	②不満	43	30	13	-0.05			
8. 倫理感	①意識している	121	88	33	0.21	0.72	15.1④	0.16④
	②普通+あまり意 識していない	51	26	25	-0.51			
9. 患者類型の知覚	①前近代型	70	42	28	-0.20	0.34	7.1⑥	0.08⑥
	②近代型	102	72	30	0.14			

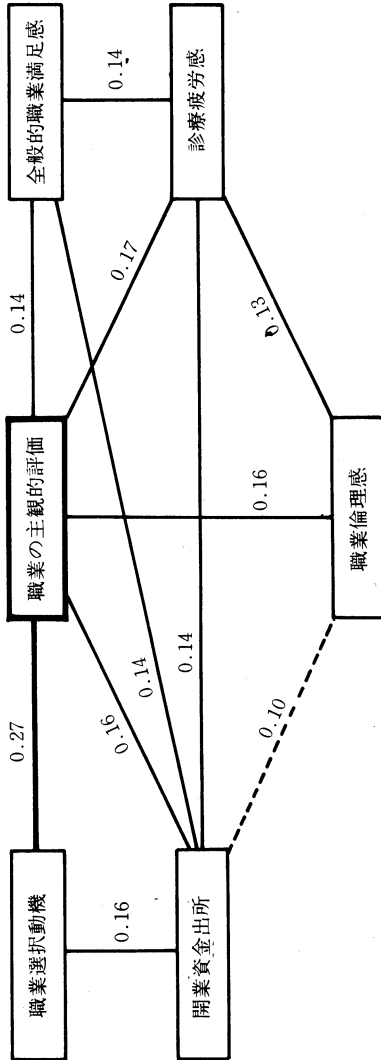
3-13図 職業の主観的評価の要因分析



3-14図 職業の主観的評価に対する説明要因の影響率



3-15図 偏相関係数からみた歯科医師の職業意識諸要因の連関構造



金によるか)も、職業意識諸要因にかかわりがあることが見出された。開業資金出所要因と職業選択動機要因は因果的關係があることは想像にかたくないが、開業資金要因と他の職業意識諸要因との関係は、それが直接的な因果関係や相関関係を持つのか、それとも迂回した形での因果関係や相関関係を持つのか、相乗的な関係なのかは判然としないところである。

ところで、他の職業従事者の職業意識と比較して歯科医師の職業意識上の特色は何か。今迄みてきたところでは、特色の一つとして、「収入満足感」が職業意識の他の諸要因との関連が低いことである。前出の基準変数とは別個に、全般的職業満足感を基準変数とし、前述の「職業の主観的評価」とその説明諸要因をそのまま説明要因に組み込んで収入満足感の影響率をみると7.2%(9説明要因中6位)であった。⁹⁾

比較資料として、労働省「勤労者の職業生活に関する意識調査」の結果をみると⁶⁾、全国サンプル男子労働者職業生活満足度(全体としての職業生活に満足しているか)の15説明要因中の影響率最上位に「賃金満足度」がある。その職種別にみた影響率と順位は、専門職・管理職・技術職12.3%(3位)、事務職13.3%(2位)、技能職・労務職16.1%(1位)、販売職・サービス職17.4%(1位)であり、専門職・管理職・技術職での順位は3位であるとはいえ、やはり賃金要因の影響率は上位にある。

歯科医師の収入満足感が全般的職業満足感の規定要因として結びつきが強くなかったことが、今回の調査における予想外の結果であった。なお歯科医師の職業意識分析に際して我々が特に留意したのは職業的倫理感であるが、現在の職業についての「自律評価型」が倫理感を意識し、比較的診療時間も長く疲労感も強く出てくることは記憶されてよいことであろう。

d. 「子供の有無と歯科医業の継承意志」の規定要因

職業に関する基準要因として、職業の継承問題を選んだ。これを基準要因として索出した理由は既に本論の第2章にふれたところである。説明要因として選んだ8項目は、前出の2-1図歯科医師の意識構造において、「子供の有無と

後継者」要因を取り囲んでいる7項目と、それに加えて「父の職業」の計8項目である。父の職業を説明要因中に入れたのは、調査回答者の42%が、父の職業は歯科医師、医師であり世襲要因も影響率が高いのではないかと考えたからである。

「子供の歯科医業継承問題」は、歯科医師が自分の子供、縁者に歯科医業を継がせる、継がせたい、という歯科医師が考える職業継承問題の現状・意志・期待を扱ったものである。そのカテゴリーは、1. 子供を歯科医にしたい、すでに歯科医学生、歯科医師である、2. 職業選択は子供の自由だと考えている(跡継ぎにはこだわらない)、3. 子供はいない、の3カテゴリーである。

これについての説明要因8項目は、①開業地域、②適正配置理念、③年齢層、④市内居住の有無、⑤開業資金出所、⑥父の職業、⑦診療所の経営形態、⑧開業規制に対する態度である。その数量化II類による算定結果は、3-3表「子供の歯科医業継承問題」数量化II類による分析結果、3-16図「子供の歯科医業継承問題」の要因分析、および3-17図「子供の歯科医業継承問題」に対する説明要因の影響率において示した。

3-16図のスコアでみるように、「子供が歯科医師になっている、子供を歯科医師にしたい」という意識に影響を及ぼす諸要因は、開業地域は「旧市街地域」(開業地域としては営業地盤が比較的安定していると思われる)、年齢層は40歳以上の「中高年層」、市内に居住、父の職業は「非歯科医師・医師」、開業資金出所は「自己資金または譲り受け」であり、診療所の経営形態は「複数(親子、夫婦、兄弟など)」、適正配置理念としては「現実処理型」、開業規制に対する態度は「必要型」が影響を及ぼしていた。

「子供の職業は自由」とする意識に影響を及ぼしている意識や職業的条件のカテゴリーは、開業地域が「最新開発地域」や「新住宅地域」であり、年齢は20歳台・30歳台の「戦後派」、市外に居住、「開業資金」は「借入金」によっており、父の職業は「歯科医師・医師」で診療所経営形態は「個人」で、適正配置理念としては、「社会奉仕型」、「憲法理念型」で、開業規制は「不必要型」であ

データ分析による歯科医師研究の一試論

3-3表 「子供の歯科医業継承問題」数量化II類による分析結果

子供と継承問題

I 外的基準及びサンプル数

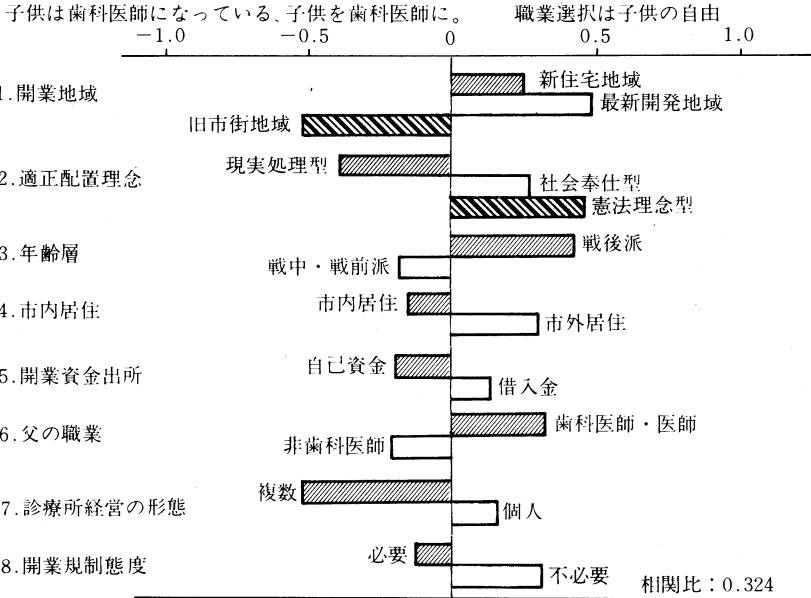
1. 子供は歯科医師になっている、子供を歯科医師にしたい。 $N_1=80$
 2. 職業選択は子供の自由だ。 $N_2=79$
 3. 子供はいない。 $N_3=17$
- $N=176$

II 相関比：0.3246

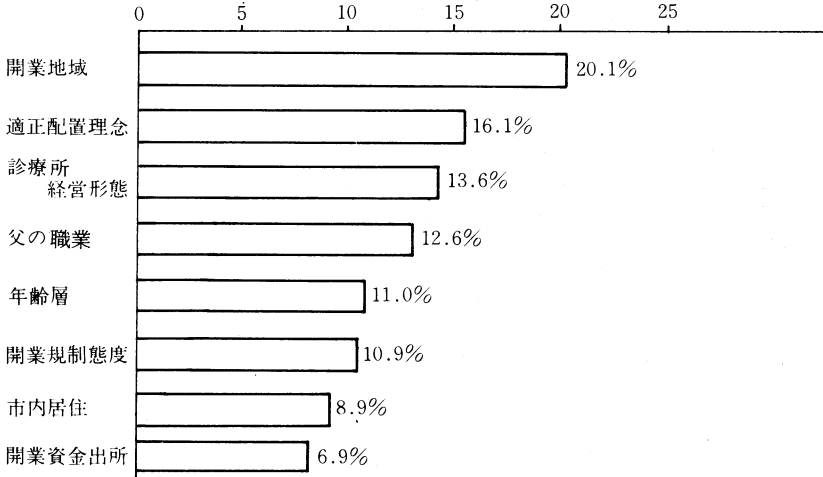
III 説明要因、外的基準反応サンプル数、スコア、レンジ、影響率及び偏相関係数

アイテム	カテゴリー	外的基準反応サンプル数				スコア	レンジ	影響率	偏相関
		計	子供を後継者に	子供の職業は自由	子供なし				
1. 開業地域	①新住宅地域	72	27	36	9	0.24	0.99	20.1①	0.27①
	②最新開発地域	38	13	21	4	0.46			
	③旧市街地域	66	40	22	4	-0.53			
2. 適正配置理念	①現実処理型	76	50	21	5	-0.41	0.79	16.0②	0.20②
	②社会奉仕型	52	16	29	7	0.25			
	③憲法理念型	48	14	29	5	0.38			
3. 年 齢	①戦後派	62	18	31	13	0.35	0.54	11.0⑤	0.16⑤
	②戦中・戦前派	104	62	48	4	-0.19			
4. 市内居住の有無	①市内居住	109	56	47	6	-0.17	0.44	8.9⑦	0.14⑦
	②市外居住	67	24	32	11	0.27			
5. 開業資金出所	①自己資金	67	39	27	1	-0.21	0.34	6.9⑧	0.11⑧
	②借入金	109	41	52	16	0.13			
6. 父の職業	①歯科医師・医師	74	23	45	6	0.36	0.62	12.6④	0.19③
	②非歯科医師・医師	102	57	34	11	-0.26			
7. 診療所経営形態	①複数	47	29	16	2	-0.49	0.67	13.6③	0.19④
	②個人	129	51	63	15	0.17			
8. 開業規制態度	①必要	107	59	40	8	-0.21	0.54	10.9⑥	0.14⑥
	②不必要	69	21	39	9	0.33			

3-16図 「子供の有無と職業継承問題」の要因分析



3-17図 「子供の有無と職業継承問題」に対する説明要因の影響率



った。

これらの説明要因を影響率が高い順序に並べたのが3-17図「子供の歯科医療継承問題」に対する説明要因の影響率である。子供を後継ぎに、という問題に対して最も大きな影響率を示しているのは開業地域という職業的条件であり、ついで、観念形態としての適正配置理念がこれに続き、以下、診療所経営形態、父の職業、年齢層、開業規制に対する態度、市内居住、開業資金出所の順となっている。

3) 開業規制をめぐる態度のデータ分析

前号（「歯科医師の行動様式—実証研究のためのパイロット・スタディー」、『関西学院大学社会学部紀要』第39号）において、X市の歯科医師会のメンバーが新規開業者の増加による過密化という状況変化に対してどのように反応するかを開業規制に対する態度を中心に見てきた。そしてその際、態度のちがいは開業規制を必要とする切実度と連関すると思われる経営の立地条件としての開業地域、経済的報酬の主観的評価としての収入満足感、職業の魅力と関係する子供への職業継承の意志、価値観として開業規制に直接関係する適正配置理念を中心に、主として二項目間クロスの分析を通して推論をすすめてきた。そこでほぼ明らかになったことは、先ず経営の立地条件としての開業地域において過密化の進行と規制必要型の発生率の間に連関が見られることであり、したがって開業地域は開業規制態度の利益志向的要因の一つとして説明変数となると考えた。さらに適正配置理念は開業規制態度のもっとも重要な説明変数であり、現実処型—社会奉仕型—〔調査的〕憲法理念型と仮定すれば、理念における現実性の程度は利益志向的要因として働くだけでなく、収入満足度の不満グループとも結びつく傾向が見られ、収入満足度が利益志向的要因として働くための媒介変数となっている。同様に、子供への職業継承の意志において継承意志の強さは理念の現実性の程度と対応する。他方、適正配置理念の理念的方向は規制の不必要型の発生と極めて強い関係があり、いわば開業規制態度の価値志向的要因としての説明変数と考えられる。そしてまた、これは子供への職業継承において

「子供なし」および「子供の職業選択は自由」というカテゴリー変数が開業規制態度の価値志向的要因として働く媒介変数となっているように思う。

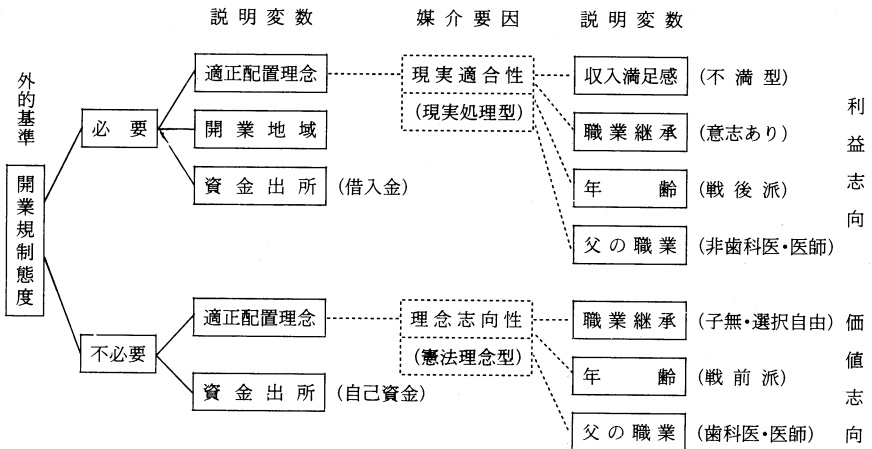
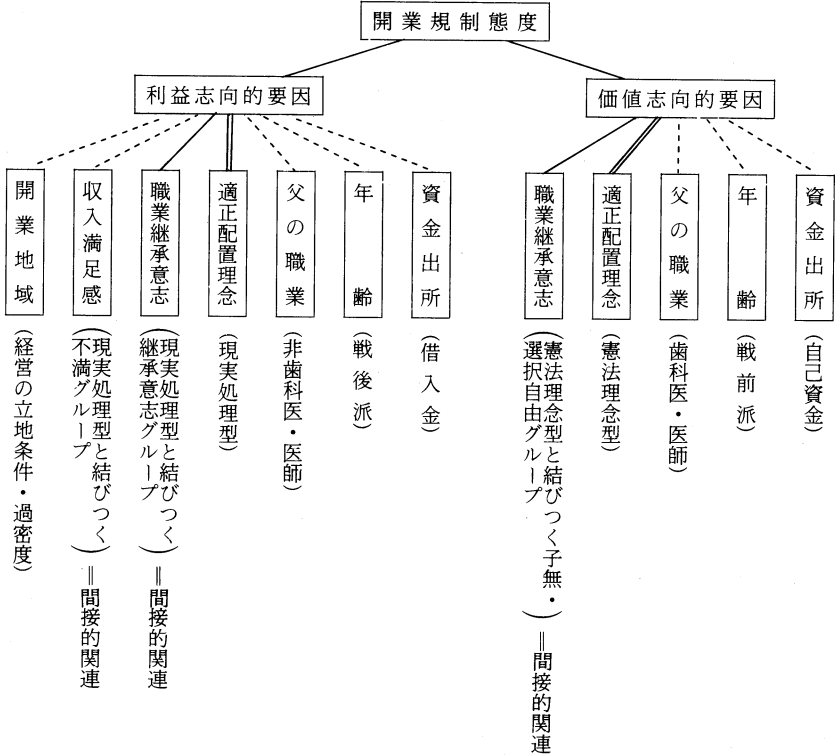
以上のことから、外的基準としての開業規制に対する態度の説明変数としてその利益志向的要因は開業地域、収入満足感、適正配置理念、子供への職業継承意志であり、価値志向的要因は適正配置理念および子供への職業継承意志であるといつてよかろう。さらに今回は仮説的に利益志向要因として年齢（戦後派のような若い世代ほど現実的ないしは利益志向的であろうという仮定）、資金出所（借入金による資金調達は利益志向性を高めるであろうという仮定）、父の職業（非歯科医・医師はより現実的であろうという仮定）を加え、そしてまた、価値志向要因として年齢（戦前派のような世代では歯科医師としてのモラルをより強く内在化させるであろうという仮定）、資金出所（自己資金による資金調達は家産の継承とも結びついて価値志向的か少くとも利益中立的であろうという仮定）、父の職業（歯科医・医師は社会化の過程で歯科医のモラルを内在化し易いという仮定）を加え、その間の要因分析等を行ないたいと思う。次にそれらの関係を図示する。

次頁のような仮説的関連図式を検証するために、先ず1の(b)で説明した林式最小次元解析法によって得られた諸要因間の立体空間的連関構造図(2-2図)を用いて全体の関係状況を調べ、諸要因間の親近性・非親近性を見た上で、基準要因およびそれと関連する要因群の索出を試みた。

(2-2図)および視覚的3次元モデル(2-3図)の示す所によれば、「開業規制態度」と「適正配置理念」は極めて近い関係にあり、これらの二要因を中心に経営経済的要因である「収入満足感」、「開業地域」、「資金出所」と属性的要因である年齢および職業に対する基礎的態度としての「子供への職業継承意志」の諸要因が親近性を示して一つの群を形成し、職業的態度に関する要因群とは比較的非親近的であることが知れる。

次にケンドールの順位相関係数 τ_{b} による順位相関係数から得た諸要因の

データ分析による 歯科医師研究の一試論



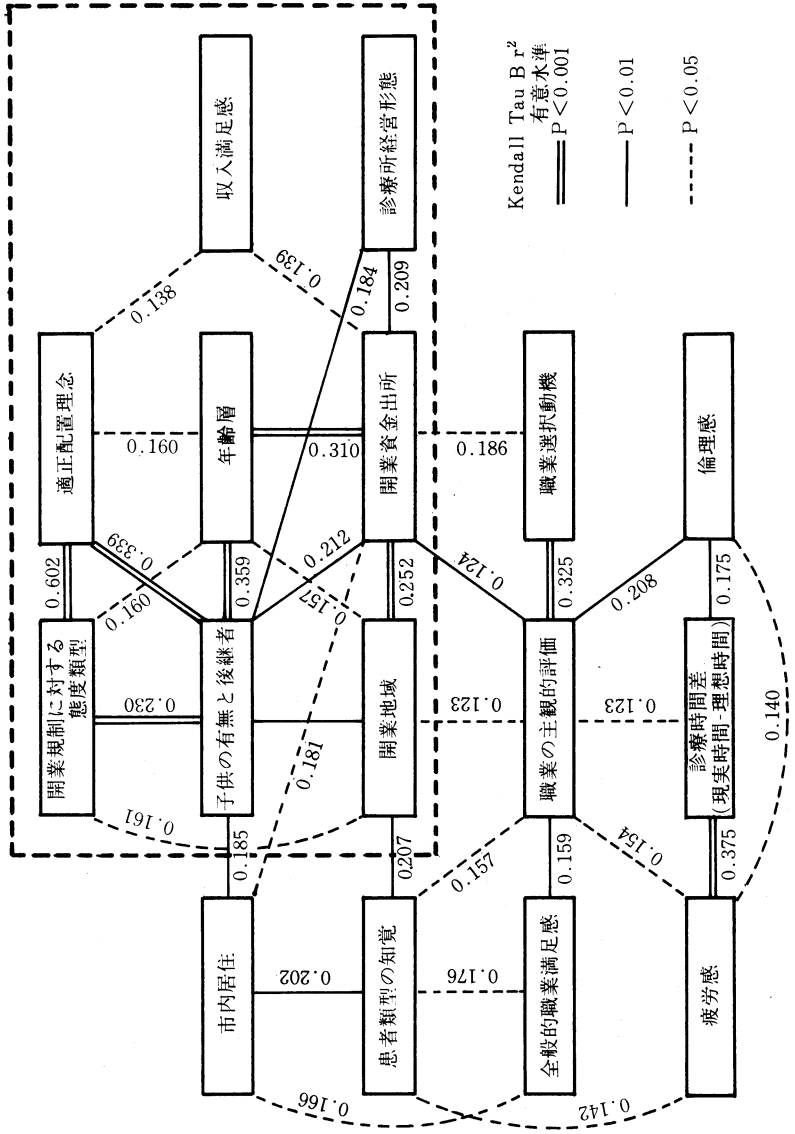
関連構造の鳥瞰図（2-1図）によっても「開業規制に対する態度類型」と「適正配置理念」とは最も強い関連を示し、しかも両要因は「子供の有無と後継者」の要因とかなり強く関連している。さらに、「子供の有無と後継者」は「年齢層」と関連し、そしてまたそれは「開業地域」、「開業資金出所」、「診療所経営形態」のような経営経済的諸要因とも関連する。「年齢層」、「開業資金出所」、「開業地域」、「子供の有無と後継者」のそれぞれの間にも相互関連が見られる。「収入満足度」は「適正配置理念」と「開業資金出所」と弱い関連があり、「開業規制に対する態度類型」は「年齢層」および「開業地域」とそれぞれ若干関連がある。

以上のことから3-18図に示すように、丁度……で囲んだ諸要因は相互関連の要因群と考えてよからうと考える。そして特に「開業規制態度」と「適正配置理念」をこれらの要因間の規定関係から基準的要因として設定できると考える。これらのことは前述の最小次元解析法による要因の索出的試みともほぼ一致し、同時に先に挙げた仮説的関連図式をもほぼ支持するといつてよからう。

さらにわれわれは、これらの諸要因の関連をなお一層インテンシヴに分析するために、林数量化II類の方法を用いて、「開業規制態度」および「適正配置理念」をそれぞれ外的基準変数とし、その説明変数として「年齢」「開業地域」「子供の有無と職業継承意志」「収入満足感」を選び、それに新たに先の仮説から「父の職業」を加え、コンピュータ計測のカテゴリ数制限により「診療所経営形態」を割愛した。

3-4表は開業規制態度の多変量解析計測結果を示したものであり、3-19図はその要因分析であり、3-20図は説明変数の影響率を示したものである。これを見ると、先ず相関比が0.552であることから、X市の歯科師の開業規制問題に対する態度の外的基準をこれらの説明要因で約55%説明できることを示している。3-20図の要因分析から「規制必要」の態度決定に貢献する要因（カテゴリ）をカテゴリ・スコアから見れば、「適正配置理念」の「現実処理型」が最も大きく、次いで大きくスコアは減少するが、「開業地域」の「最新開発地域」、「適正配置理念」の「社会奉仕型」が続いている。他方「開業規制

3-18 図 歯科医師の意識構造 職業的条件・職業意識・開業規制に対する態度の関連



態度」の「不必要」の態度決定に作用する要因としては、「適正配置理念」の「憲法理念型」が圧倒的に高い数値を示し、他はいずれも大きく減少し、「年齢」の「戦後派」、「資金出所」の「自己資金」がcaろうじてこれに続いている。全体の説明要因の影響率から見ても、「適正配置理念」は57.4%と他を押し、他は「年齢」、「開業地域」、「資金出所」の順で10%前後を示しているにすぎない。また影響率と偏相関係数による順位はほぼ一致しており、ここでも「適正配置理念」の数値の高さが目立つ。

次に「適正配置理念」を外的基準とした多変量解析および要因分析、説明要因の影響率を示す。(3-5表, 3-21図, 3-22図)これによると、相関比0.535でここでも外的基準としての「適正配置理念」に対する他の説明要因の説明力はかなり高いことを示している。要因分析によると、「適正配置理念」の現実性の程度を高める要因(カテゴリー)は「必要」とする「開業規制態度」が最も大きく、他は大きく落ち込み、「年齢」の「戦後派」、「職業継承意志」「あり」と「開業地域」の「最新開発地域」がこれに続いている。他方、「適正配置理念」の理念性の程度を高める要因は、「不必要」とする「開業規制態度」の要因が圧倒的に大きく、他は「年齢」の「戦中派」、「職業継承意志」の「選択は自由」と「開業地域」の「旧市街地域」がこれにかろうじて続いている。説明要因の影響率、偏相関係数から見ても、「開業規制態度」は影響率52.7%、偏相関係数0.65と極めて高い数値を示し、この要因が「適正配置理念」という基準変数を説明、弁別する上で大きなウエイトを占めていることは明かである。

3-4表 開業規制態度の多変量解析計測結果

開業規制態度

I 外的基準及びサンプル数

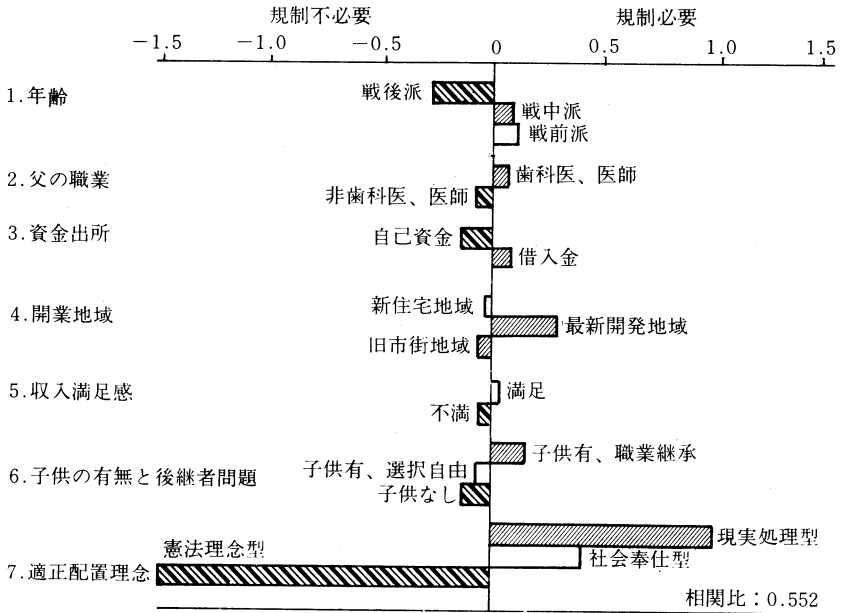
1. 開業規制 必要 $N_1=107$ (61.9%)
 2. 開業規制不必要 $N_2= 66$ (38.1%)
- $N = 173$

II 相関比: 0.552

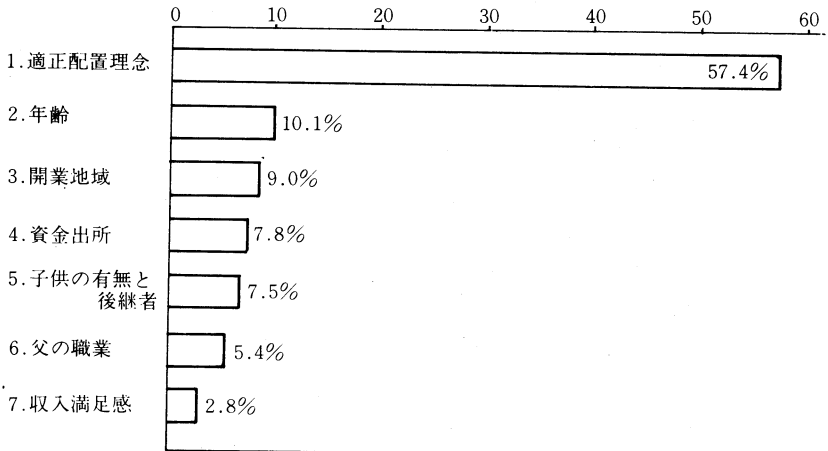
III 説明要因, 外的基準反応サンプル数, スコア, レンジ, 影響率及び偏相関係数

アイテム	カテゴリー	外的基準反応サンプル数			スコア	レンジ	影響率	偏相関
		計	規制必要	不必要				
1. 年 齢	①戦後派	61	34	27	-0.25	0.39	10.1②	0.18②
	②戦中派	42	26	16	0.12			
	③戦前派	70	47	23	0.14			
2. 父の職業	①歯科医・医師	74	45	29	0.12	0.21	5.4⑥	0.11⑥
	②非歯科医・医師	99	62	37	-0.09			
3. 資金出所	①自己資金	66	38	28	-0.19	0.30	7.8④	0.15③
	②借入金	107	69	38	0.11			
4. 開業地域	①新住宅地域	70	45	25	-0.03	0.35	9.0③	0.14④
	②最新開発地域	38	29	9	0.24			
	③旧市街地域	65	33	32	-0.11			
5. 収入満足感	①まあ満足+どちらともいえない	130	79	51	0.03	0.11	2.8⑦	0.08⑦
	②やや不満+大いに不満	43	28	15	-0.08			
6. 子供の有無と職業継承問題	①子供有, 職業継承	79	59	20	0.14	0.29	7.5⑤	0.12⑤
	②子供有, 職業選択自由	78	40	38	-0.11			
	③子供無し	16	8	8	-0.15			
7. 適正配置理念	①現実処理型	75	68	7	0.75	2.22	57.4①	0.69①
	②社会奉仕型	51	36	15	0.25			
	③憲法理念型	47	3	44	-1.47			

3-19図 開業規制態度の要因分析



3-20図 開業規制態度に対する説明要因の影響率



データ分析による歯科医師研究の一試論

以上の分析から、X市の歯科医師が組織メンバーとして「開業規制問題」という状況変化に対処する態度は、「適正配置理念」という価値観によって大きく弁別されるといえる。

3-5表 適正配置理念の多変量解析計測結果

適正配置理念

I 外的基準及びサンプル数

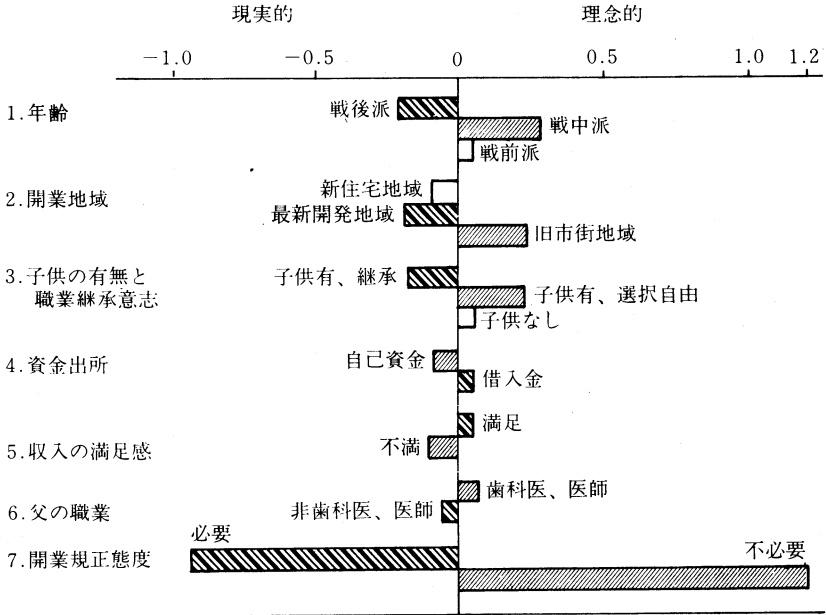
- 1. 現実処理型 $N_1=76$
 - 2. 社会奉仕型 $N_2=52$
 - 3. 憲法理念型 $N_3=41$
- $N=169$

II 相関比：0.535

III 説明要因、外的基準反応サンプル数、スコア、レンジ、影響率及び偏相関係数

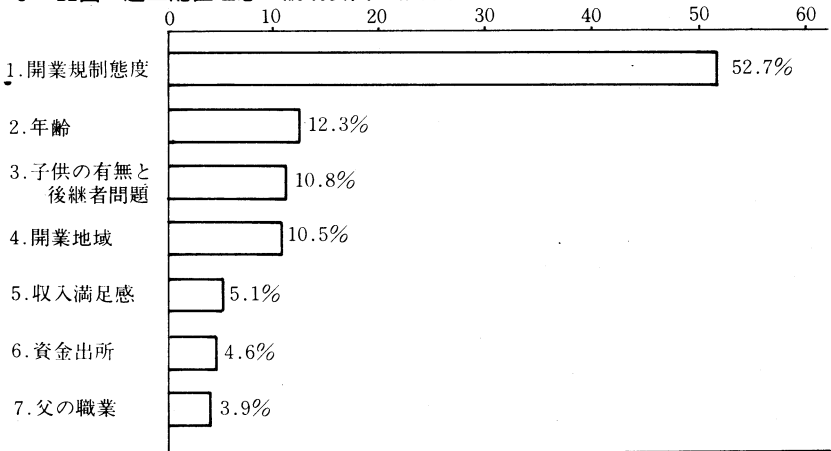
アイテム	カテゴリー	外的基準反応サンプル数				スコア	レンジ	影響率	偏相関
		計	現実処理型	社会奉仕型	憲法理念型				
1. 年 齢	①戦後派	61	21	27	13	-0.19	0.43	12.3②	0.14③
	②戦中派	41	14	14	13	0.24			
	③戦前派	67	41	11	15	0.03			
2. 開業地域	①新住宅地域	71	32	23	16	-0.08	0.37	10.5④	0.13④
	②最新開発地域	34	17	15	2	-0.18			
	③旧市街地域	64	27	14	23	0.19			
3. 子供の有無と 職業継承意志	①子供有, 継承	78	50	16	12	-0.19	0.38	10.8③	0.20②
	②子供有, 自由	75	21	29	23	0.19			
	③子供なし	16	5	7	4	0.06			
4. 資金出所	①自己資金	63	33	13	17	-0.10	0.16	4.6⑥	0.11⑥
	②借入金	106	43	39	24	0.06			
5. 収入満足感	①満足	128	50	46	32	0.04	0.18	5.1⑤	0.13④
	②不満	41	26	6	9	-0.14			
6. 父の職業	①歯科医・医師	73	28	25	20	0.08	0.14	3.9⑦	0.06⑦
	②非歯科医・医師	96	48	27	21	-0.06			
7. 開業規制態度	①規制必要	106	68	36	2	-0.69	1.85	52.7①	0.65①
	②規制不必要	63	8	16	39	1.16			

3-21図 適正配置理念の要因分析



3-22図 適正配置理念の説明要因の影響率

相関比：0.535



4. 暫定的結論

1) 職業的条件

いままでクロス表をもとに分析してきたが、もう一度3-2図、3-3図にたちかえてみれば、戦前派に自己資金型が多く、戦中・戦後派に借入金型が多いという傾向差がある。これは世代の若い戦後派で新たに開業する場合には、借入金に依存せざるをえないというきびしい現実と一致する。従って年齢は開業時期と関連が深いということが推測される。

すなわち、開業時期が新しいほど自己資金の調達が困難になり、借入金に依存するようになる。反対に開業地域が古いほど診療所や経営地盤の親からの譲り受けを含む自己資金型が多くなると思われる。

また、開業地域に関しては、新住宅地域のように比較的新しく発展して、地域階層性も高く従って収益性の期待できる地域では、戦後の新しい時期に借入金にたよりながら開業したものも多く、これが世代の若い戦中・戦後派と借入金型が開業地域と合わせて結びついたものと思われる。これに対して、旧市街地域は、地域も古く親の代から開業しているような自己資金型が多く存在する。

このように年齢が媒介要因となり、開業資金出所の直接の規定要因は開業時期であろう。(牧)

2) 職業意識

歯科医師の結果的表出態度である全般的職業満足感、子供の歯科医業継承問題、開業規制に対する態度などの形成に大きな影響を与えている要因に、「現在の職業についての主観的評価」態度類型（自律型＝社会的役割・自己実現志向、他律型＝世襲的職業観、および特に意識せず）と適正配置理念に関する価値観（現実処理型、社会奉仕型、憲法理念型）とがある。

現職についての主観的評価態度類型は、職業選択動機から影響を受けるところが大きい。職業選択動機において世襲的動機いわば他律的動機で現職についてた人の過半数は現職の主観的評価において自律型に転向している。

現職の主観的評価において自律型は職業意識の諸項目において、概して、積

極的な態度傾向がみられ、他律型は非積極的な面が出ている。

子供を後継者に、という子供の歯科医業継承問題は、職業に対する態度的諸要因とのかかわりよりは、経済的な面に関係がある職業的諸条件や、適正配置理念、開業規制をめぐる態度などの要因と関連が深かった。(西山)

3) 開業規制をめぐる態度

先に掲げた仮説的関連図式に関して次のようなことが指摘できる。

1. 最小次元解析法による視覚的3次元モデルおよび順位相関係数による連関構造図によって索出した要因群は、仮説的に設定した関連図式をほぼ支持する。
2. 開業規制態度を規定する要因としては、要因分析および説明要因の影響率から見て、適正配置理念が大きな比重を占めている。
3. 適正配置理念を外的基準とした要因分析および影響率でも開業規制態度がその説明要因として大きなウエイトをもっている。
4. 開業規制態度の「規制必要」とするカテゴリー要因を、新規開業者の増加による危機感から既得利権を擁護するための態度決定と見て利益志向的態度と仮定すれば、この要因に影響を与える各アイテムのカテゴリー要因は利益志向的な説明要因と見ることができる。この観点からすれば、適正配置理念の現実性の程度の高い「現実処理型」のカテゴリー・スコアが最も大きく、仮説を裏づけている。その他の要因はそれ程強い影響力をもっていないが、適正配置理念の「社会奉仕型」と開業地域の「最新開発地域」がこれに続くカテゴリー・スコアを示している。
5. 年齢に関しては、仮説的に設定した「戦後派」はむしろ「規制不必要」の規定要因として作用しており、「戦前派」、「戦中派」の両カテゴリーはいずれもあまり強い弁別力をもっておらず、この点では仮説は成り立たない。父の職業についても同様である。
6. 資金出所、子供の有無と後継者問題については、仮説通りの方向を示しているが、それ程高い説明要因とはいえない。

7. 収入満足感は、影響率から見て最も小さい数値を示し、開業規制態度を弁別できる要因とはなっていない。
8. 他方、開業規制態度の「規制不必要」とするカテゴリーに影響を与える要因を価値志向的要因とすれば、ここでも適正配置理念の理念性の程度の高い「憲法理念型」のカテゴリー・スコアが圧倒的に大きく、この価値観のウエイトの大きいことが知れる。
9. これに次いで、仮説とは逆に年齢の「戦後派」のカテゴリー・スコアがかなり大きく、資金出所の「自己資金」のカテゴリーが仮説通りの方向でやや大きいカテゴリー・スコアを示している。
10. 子供の有無と後継者問題は、「職業選択は自由」のカテゴリー・スコアはそれ程大きくはないが、仮説を裏づける方向を示す。しかし、「子供なし」のカテゴリーはあるいは年齢の若年層と重複する点で、年齢の要因が働いていると考える方が妥当であろう。
11. 父の職業、収入満足感については仮説と逆の方向を示しているが、いずれもスコアおよび影響率は小さく、説明要因としてはあまり意味をもっていない。
12. 以上のことから、開業規制態度の説明要因として、その利益志向的要因においても、また価値志向的要因においても「適正配置理念」が強く作用している。他は利益志向的要因として開業地域の「最新開発地域」と適正配置理念の「社会奉仕型」が、価値志向的要因として年齢の「戦後派」、資金出所の「自己資金」の作用が見られる。その他の要因の作用は予想より小さい。(遠藤)

5. 残された課題

1) データと方法についての全般的問題点

データ分析に使用した回答者総数が比較的少数であることが、分析をすすめる際の一つの障害になった。有効回収票176票であり、特定の傾向を見出すべく三重クロスを試みるには絶対数が不足した。

我々の調査先である「大都市の歯科医師」が日本の歯科医師の意識構造、行動様式を代表するモデルたりうるか、この点について不明である。歯科医師1人当りの人口比は、我々の調査先であるX市は丁度全国平均を示していたが、人口比からみた歯科医師の超過密地域と過疎地や交通要衝地点では歯科医師の職業的条件、職業意識構造にも違いがあるであろう。X市内においても歯科医師の過密地域と過疎地域に類するものがある。これがそのミニ・モデル的様相を持っている面もあろうが、より広域的な背後地域の状況が違えばその場合にはどういう相違が出てくるだろうか。

我々は今回の調査ではじめて歯科医師の意識構造の分析を手掛けたが、我々が従来やってきた勤労者の職場生活の意見調査結果と比較できる形での意見調査票は今回は作成しなかった。今回の調査は、いわば専門的職業従事者で自営業者の職業に関する意見調査を行なったわけであるが、分析のための作業仮説、手続、分析手法において、比較研究のための標準化された枠組や、要因設定、質問文を見出せなかったために、我々3人としては試行的に分析作業を進めてきた。今後、歯科医師意見調査についての同様の機会があれば、歯科医業の特性を保持しつつ、あわせて他の職業従事者と「労働生活の質」において比較できるような標準化を目指したいと思う。

歯科医師の意識構造、行動様式において、我々の調査研究で欠けているところは、歯科医師の職業キャリア（生涯）の過程と意識構造、行動様式の対応的変化の問題である。すでにみてきたように、職業選択動機から現職の主観的評価へと態度変化があった人は相当数あり、また年齢要因も意識諸要因と関連があった。歯科医師をして、特定の結果的表出態度へ導いて行く要因と時間的経過、遭遇する事態との関係を、職業キャリアと社会的背景、個人的事情との組合せにおいて求めることも今後の課題である。

我々は今回の調査で歯科医師といっても、職業意識や行動様式において様々なタイプがあることを察知した。一言で歯科医師の意識や行動を説明しきれるものではなく、この点について、歯科医師の行動様式、意識構造による類別化

を今後、調査の機会があればもっと進める必要を感じている。

今回の調査は専ら歯科医師を対象者にした意見調査に止まった。地域医療の担い手である歯科医師の行動様式の分析には、患者の意見調査も必要である。患者と歯科医師の実態調査にはインテンシブな方法もあわせ用いる必要がある。そして地元社会の地域医療の中での歯科医療活動に関するデータ分析も地域社会における福祉増進のために今後要請される問題となるであろう。

我々の実態調査研究は、まだ最初の第一歩を踏み出したばかりである。(西山)

2) 残された課題

1. 歯科医師の行動様式や職業に関する社会学的研究が過去に殆んど行われていないことから、当研究は当初から試行錯誤的試みであった。そのため、調査の項目設定も必ずしも十分とはいえなかった。将来、同様の研究の機会があれば、この経験を生かしたいと考えている。
2. 歯科医師の経営条件や利益志向的態度と関係が深い収益性を知る客観的データが不足したため、この点の分析は十分とはいえない。特にそれは各医師の自由診療と呼ばれる保険外収入の把握が困難であったことによる。
3. 開業規制態度の規定要因を利益志向的要因および価値志向的要因にわけ、そのそれぞれに「適正配置理念」が大きなウエイトを占めるであろうという仮説はほぼ支持されたと思うが、前号のクロス分析によって予想した程、要因分析では他の要因の影響は高くなかった。このことについての納得しうる理由は、本データの範囲では十分にとけなかった。特に「適正配置理念」という価値観の作用があまり大きすぎるため、あるいはこれを媒介として他の要因に作用を及ぼしたとも考えられるが、この点の検証は十分でなかった。そしてまた資金出所や診療構成、経営形態、開業地域のような収益性を規定する諸要因、およびそれらを手段として行われる役割行動に対する主観的評価である収入満足感が予想された程強い結びつきを見せなかったのは、歯科医師という専門的職業に固有のことであるのかどうか今後の重要な課題となると考える。(遠藤)

註)

- 1) ケンドール順位相関係数については主として次の著書を参考にした。安田三郎『社会統計学』丸善，昭和44年刊。
- 2) 林知己夫『データ解析の考え方』東洋経済新報社昭和52年刊 94 頁。
- 3) 林知己夫『多次元尺度解析法—その有効性と問題点—』サイエンス社，昭和51年刊，135 頁。
- 4) 3-11図の作図様式については次の論文中の図から示唆を受けるところが大きかった。
Rensis Likert and William C. Pyle, "Human Resource Accounting. A human organizational measurement approach," Reprinted from Financial Analysis Journal, January-February 1971, p.4.
- 5) 全般的職業満足感の要因分析の相関比は0.1012であり，したがって，全般的職業満足感を外的基準要因として特記することを控えた。
- 6) 労働大臣官房統計情報部編『勤労者の職業生活意識』，至誠堂，昭和53年刊，211頁～223 頁参照。